

市議会だより

▶ トピックス（②～⑥ページに掲載）

- ★①平成27年度当初予算成立！（幼・小・中学校にエアコンを設置する事業など）
- ★②佐伯市中心市街地循環バスを廃止！
- ★③イーレックス株式会社が計画中のバイオマス発電所建設計画における燃料となるヤシ殻燃料置場を女島埠頭に設置することに断固反対する請願を不採択！



議長賞を受賞された築城薰さん（佐伯市）の石板点彫画

埼玉県に本部のある「創彩会」の全国公募による第12回九州支部展が初めて佐伯（会場：トキハインダストリー佐伯店ひまわりホール）で開催されました。

佐伯市議会も後援し、表彰式では、受賞された方々が全国各地から来伯の中、宮脇議長から議長賞が授与されました。

【主な掲載項目】

- 平成27年第1回定例会の概要（P2～6）
- 議員の表決態度の公表、議会モニターとの意見交換会（P6）
- 代表・一般質問（P7～11）
- 第7回議会報告会のお知らせ、6月定例会のお知らせ（P12）

第一回 定例会の概要

三月定例会は、二月二七日に開会し、予算議案三〇件、予算外議案三件、請願一件、諮問四件、専決処分の報告一件が上程されました。

三月二日には、予算特別委員会を開催し、補正予算議案一三件を先議し、五日の本会議において採決を行いました。また同日、四会派による代表質問が、九日と一〇日には一一人による一般質問が行われました。

二二、二三日には各常任委員会が、それぞれ所管する案件について審査し、一七日から一九日にかけて予算特別委員会において、平成二七年度当初予算議案一七件を審査しました。二五日、最終日の本会議では同日、追加上程された議案一件及び委員会提出議案一件を含む各議案等について、それぞれ採決を行いましたので、主な内容・審議結果についてお知らせします。

平成二七年度当初予算成立

平成二七年度の当初予算案として、一般会計予算（総額四三四億五、三〇〇万円）ほか一四件の特別会計予算（総額二五六億八、一三六万七、

〇〇〇円）及び二件の企業会計予算（総額三六億一、八六一万一、〇〇〇円）が提案されました。本市議会では、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、一般会計から企業会計までを三日間にわたり審査し、活発な質疑・答弁が交わされました。三月二五日の本会議最終日に介護保険特別会計予算に対し、高司政文議員から反対討論が、井上清三議員から賛成討論がそれぞれなされました。採決の結果、全ての当初予算議案とも賛成多数により可決されましたので、主な内容と一般会計の新規事業等を抜粋して掲載します。

平成二七年度予算編成に係る方針

平成二七年度当初予算は、前年度の災害に強いまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、やさしいまちづくりに「攻めの行政」を新たに掲げ諸課題の解決に向けた予算編成を行った。合併から一〇年を経過する中、行財政改革の成果や地方交付税等の増加要因により、財政状況は確実に改善が図られ、財政の健全化の判断基準となる指標等は毎年改善されている。また、本市の歳入の基本となる市税については、法人市民税及び軽自動車税について微増を見込んでいるものの、個人市民税や固定資産税については若干の減少を見込

んでおり、市税全体として、約二、七〇〇万円の減額予算となっています。

平成二七年度は、市制施行一〇周年に係る経費や東九州自動車道開通に合わせた観光施設の整備費用、道路・

雑排水施設等の維持補修、南海トラフ地震等の災害対策事業、教育の充実に向けた経費等を盛り込んだ予算となっている。

緊急雇用創出事業

五、六〇〇万円
若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し雇用の拡大を図る。

農林水産業費

二、二〇〇万円

小規模な農業用排水路、農作業道の整備、農用地保全対策等を実施。

鶴見地区水産物供給基盤機能保全事業

一、一〇〇万円

蒲江振興局庁舎建設事業

四、九七〇万三、〇〇〇円
用地取得・地質調査・設計委託料。

国勢調査事業費

六、〇〇〇万一、〇〇〇円

老朽化した漁港施設を維持補修する。

商工費

佐伯市企業立地促進条例により企業の設備投資等について助成する。

企業立地助成金事業

一億七九三万七、〇〇〇万円

國勢調査を実施するための費用。

社会福祉協議会補助事業

一、〇〇〇万円

地域福祉事業の効果増と円滑化を図るための助成。

中心市街地公立保育所建設事業

一億九、七五九万一、〇〇〇円

久部保育所に代わり、中心市街地に保育所を建設する。

衛生費

二、〇五〇万円

佐伯市火葬場「花明苑」施設長寿化改修事業

蒲江の火葬場の長寿化を図るために改修工事。

災害対策事業

一億六、五八五万九、〇〇〇円

地震・津波・風水害・雪害・土砂災害等の事前防災・減災対策費。

●自主防災事業

六、七〇八万一、〇〇〇円
防災訓練や防災資機材の購入、備蓄庫の整備に対する助成。

〔教育費〕

○幼・小・中学校工アコン整備事業
五、四二〇万七、〇〇〇円

幼稚園の保育室と遊戯室にエアコンを導入する。
○蒲江地区公民館大ホール音響設備改修工事
一、九八七万五、〇〇〇円
老朽化した音響設備を改修する。

改修工事

○蒲江地区公民館大ホール音響設備改修工事
一、九八七万五、〇〇〇円
老朽化した音響設備を改修する。

宿泊研修施設及び屋内練習場建設事業に係る経費。
○予算特別委員会（審査）

一般会計のうち、社会福祉協議会補助事業（二、〇〇〇万円）について、他市の補助金の状況、財政改革プラン推進による経営努力、基金の取崩しも視野に入れた補助金の計上など、複数の委員から質疑が繰り返されました。総括質疑終結後、委員三人の連名で社会福祉協議会補助金の全額を削除する修正案の動議が提出されました。討論終結後、起立採決の結果、修正案は賛成少数で否決され、原案については賛成多数により可決すべきものと決しました。

〔本会議〕

主な予算外議案

●佐伯市職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告に鑑み、大分県人事委

佐伯市介護保険特別会計予算に対する討論が交わされました。

反対討論（高司政文）

地域支援事業は、要支援一、二の要支援者を介護保険制度内の予防給付から市が行う事業に移すということに問題がある。また、来年度は介護サービスの利用者負担が一部の利用者において一割から二割に引き上げられる。これは年金収入が単身者二八〇万円以上、夫と専業主婦のモデル世帯で三五九万円以上が対象となる。今後、基準額が引き下げられ利用者全体が、二割負担になるおそれがあるため反対する。

新総合事業の地域支援事業は市の裁量となつており、特に利用者負担は上限を国の法律で定め、それ以下で行うことで、利用者にとって大きな負担は発生しない。当予算は今までのハード的な部分のみならず、ソフト部分にも市長の「攻めの行政」が表れていることがうかがえる。新総合事業への取組、元気な高齢者づくりを柱にし介護予防事業に重きを置いた予算であると確信し賛成する。

〔総務常任委員会（審査）〕

質疑 平均二%の引下げで、段階的に給料表を見直す改正になつていてがその内容を問う。

答弁 削減幅については、二六歳くらいまでは削減がなく、五〇代後半になると四%削減することで、勤務年齢により削減幅が大きくなるよう措置している。

質疑 今回の改正を踏まえ、佐伯市職員の時間外勤務の状況を問う。

答弁 一ヶ月に五〇時間以上の時間外勤務の状況として、平成二六年度では二月末時点で一三八人、月平均では一二・五人となつてている。

採決 簡易採決の結果、可決すべきものと決しました。

起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

〔本会議〕

反対討論（後藤幸吉）

これまでには職員給与五%のカットを自主的に行つてきたが、わたり制度の廃止による給料表の改正を行いつつカットはなくなつた。人事院勧告とはい、行財政改革の観点から

員会の給与表改正に準じて、平均二%、高位号給は最大四%を引き下げる。また、労働基準法第三六条の趣旨に鑑み、時間外勤務手当のうち、一ヶ月に四五時間を超えて六〇時間以下の場合と平日深夜午後一〇時から翌日の午前五時までの時間外勤務手当の支給割合を引き上げるもの。

〔賛成討論（上田徹）〕

佐伯市では合併時の危機的財政状況の中、他市には見られない五九歳での早期退職や独自の給与五%カットなど厳しい行財政改革が進められ財政状況は一定程度改善された。今回的人事院勧告でも大都市の公務員に対しても、地域手当により今回の削減分を上回る措置をしているが、地方の公務員には該当せず引下げだけとなつてている。個人消費の広がりは労働者の賃金引上げが重要だと思っているが、職員団体との協議結果だと踏まえ、やむを得ないと判断し賛成する。

質疑 市町村の合併特例に基づき設置された地域審議会の設置期間が満了するため、地域審議会に代わる新たな附属機関として、本市の地域振興に

見れば平均二%のカットでは甘いと考えている。また時間外勤務手当の割増しについても、月に二〇万円を超える残業手当が支払われる職員もいるようで、批判の声も聞いている。市民目線で考えても、まだまだ厳しい行財政改革が必要であるとの考え方で反対する。

〔賛成討論（上田徹）〕

起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

〔佐伯市地域振興審議会条例の制定について〕

市町村の合併特例に基づき設置された地域審議会の設置期間が満了するため、地域審議会に代わる新たな附属機関として、本市の地域振興に

関し条例を制定するもの。

教育民生常任委員会（審査）

反対の立場で、高司政文委員から、賛成の立場で、井上清三委員から、それぞれ意見が述べられました。

拳手採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

【本会議】

反対討論（高司政文）

本条例は、要支援一、二の要支援者を介護保険制度内の予防給付から介護保険制度外の市町村が行う事業に移すことであり、そのための利用料を定めるものである。問題の一つ目は介護保険制度の枠から外すことである。二つ目はサービスの利用が希望どおりいかなくなるおそれがあるということである。三つ目は財源である。利用者が多く、財源が不足した場合、一般会計からの繰入れを検討するとのことだが、財政状況を考えると不確実である。四つ目はサービスの報酬単価、基準を市町村が決定することである。五つ目は事業の担い手は資格を持たないものでも可能であり、サービスの低下、賃金の引下げにつながるおそれがあるということである。このように本事業は大きな問題を抱えており反対する。

賛成討論（井上清三）
介護保険法は、所得状況を重視し

た応能負担から利用者がサービスを使った分を負担する応益負担になつた。今回の利用料も応益負担を柱に市町村が、単価、利用者負担を設定する仕組みとなっている。この単価は国が定める額を上限として定めているため、本市独自で利用者負担を高く設定することはできない。本事業は高齢者が日常生活を送る上で必要不可欠であり、利用者が大きな負担を生じない配慮、取組がうかがえる。制度を維持・継続するためにも低額で法律に沿った利用者負担は必要である。以上の点から賛成する。

探決
起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

請願

トピックス関連③

●イーレックス株式会社が計画中のバイオマス発電所建設計画における燃料となるヤシ殻燃料置場を女島埠頭に設置することに断固反対する請願

この請願は、「佐伯市の環境を守ろう会」から提出されたもので、ヤシ殻燃料置場を女島埠頭に設置しないよう佐伯市に訴える旨の請願である。

探決
拳手採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

【本会議】
賛成討論（佐藤元）

紹介議員、執行部に対し、活発な質疑・答弁が交わされるなど慎重に審査されました。

繼續審査の動議

後藤幸吉委員から、現時点で賛否の判断ができないとの理由で繼續審査の動議が出されました。が、拳手採決の結果、賛成少数で否決されました。

討論

反対の立場で、富松万平委員から「住民の意見に耳を傾け、不安を取り除くことは市の責務であり、委員会として今後も動向を注視し、焦点を絞って審査すべきである」との意見が、矢野幸正委員から「企業が自らの公害防止協定や排水処理施設を設置することで本請願の懸念される事項は解消できると判断する」との意見が、河野豊委員から「市や市議会が関与できる範囲を超えていた」との意見が、児玉輝彦委員から「環境面や安全性に關して問題ないと判断する」との意見が述べられました。また意見を述べた委員全員が共通して、「市及び企業は、佐伯市の環境を守ろう会や女島埠頭近隣の住民への説明責任を十分に果たすべきである」との意見が添えられました。

探決
本請願を要約すると大きく三点が事業に反対する理由と考えられる。まず、ヤシ殻の安全性であるが、再生エネルギーとしての位置付けとなっており、農林水産省と厚生労働省の二つの機関による輸入検疫・植物防疫体制で検査され許可されたものが持ち込まれる。次に、六万トンのヤシ殻を野積みすることの問題点だが、

女島埠頭にヤシ殻を野積みする問題について、行政側と企業側との間でのみ協議、事業推進しており近隣住民との意見交換会等の場を設けていない。請願者との説明会においても住民をないがしろにするような説明であった。そしてバイオマス発電用地から、六・七km離れた女島埠頭からダンプにより一日八〇台を運搬することによるヤシ殻の散布問題、騒音問題、ほこり問題、交通渋滞、事故の増加、通学者への影響など、説明がない。ヤシ殻保管に関して、雨水に対しての処理、汚水の海への流出対策、地震・津波の対策、輸入品に対する公害・防疫対策など住民の不安を取り払う対策を探つていなし。バイオマス発電所計画自体に反対するものではないが、今後問題となるあらゆることに対して市民が納得できる安全性を提示すべきである。以上の理由により、本請願採択に賛成する。

反対討論（矢野幸正）

本請願を要約すると大きく三点が事業に反対する理由と考えられる。まず、ヤシ殻の安全性であるが、再生エネルギーとしての位置付けとなっており、農林水産省と厚生労働省の二つの機関による輸入検疫・植物防疫体制で検査され許可されたものが持ち込まれる。次に、六万トンのヤシ殻を野積みすることの問題点だが、

同種の工場を観察した執行部の説明では腐敗等の軟弱なイメージはなく、堅い木くずを連想し、清潔な感じで整然と管理されているとのことであります。また、保管場所は高さ五から六mのコンクリート擁壁で囲まれ、出入口は遮へい柵が設置される。排水は、法律規制外でありますからも企業が自主的に排水処理施設を設置する意向である。また津波対策として周囲を取り囲むコンクリート擁壁の天端は、海拔一〇から一一mの計画である。トラックの荷台は密閉式であり、ほこりやまき散らしについても対策が採られている。さらに請願の形態についてであるが、女島埠頭は県の管理地であり、本事業において市には権限がない。しかしながら企業誘致の観点からいえば、執行部の責任において地元や近隣住民への十分な説明と理解を得るべく最大限の努力で解決すべきとし、本請願に對して不採択と結論付けた。

本会議及び委員会
審査の模様はインターネットで録画映像
を配信しています。
佐伯市議会のホームページ
ページからご覧ください。

採決

も対策が採られている。さらに請願の形態についてであるが、女島埠頭は県の管理地であり、本事業において市には権限がない。しかしながら企業誘致の観点からいえば、執行部の責任において地元や近隣住民への十分な説明と理解を得るべく最大限の努力で解決すべきとし、本請願に對して不採択と結論付けた。

る意向である。また津波対策として周囲を取り囲むコンクリート擁壁の天端は、海拔一〇から一一mの計画である。トラックの荷台は密閉式で

整然と管理されているとのことでおつた。また、保管場所は高さ五から六mのコンクリート擁壁で囲まれ、出入口は遮へい柵が設置される。排水は、法律規制外でありながらも企

同種の工場を視察した執行部の説明では腐敗等の軟弱なイメージはなく、堅い木くずを連想し、清潔な感じで

「議員の表決態度の公表」賛否が分かれた議案等について掲載しています。

* 議案第48号は、特に重要な公の施設の廃止に係る議案で出席議員の3分の2以上の同意を要するものであり、記名投票による採決となります。なお、本議案については、議長（宮脇保芳）にも表決権があります。

議会モニターとの意見交換会

○当該議員一人に「文書による厳重注意」の措置を講じるべきであるなお、三月定例会開会日（二月二七日）に特別委員会の報告のとおり本会議で可決しました。

○当該議員一人には政治倫理基準に違反する行為があつたと認められ る。

本市議会の議員が、昨年一二月上旬、市内の飲食店において同店の客の頭をたたいた行為等に關し、市議会議員政治倫理条例に定めた政治倫理基準に違反するかどうかの調査を行つて、いた特別委員会は、二月二三日、その結果を次のとおり宮脇議長に報告しました。

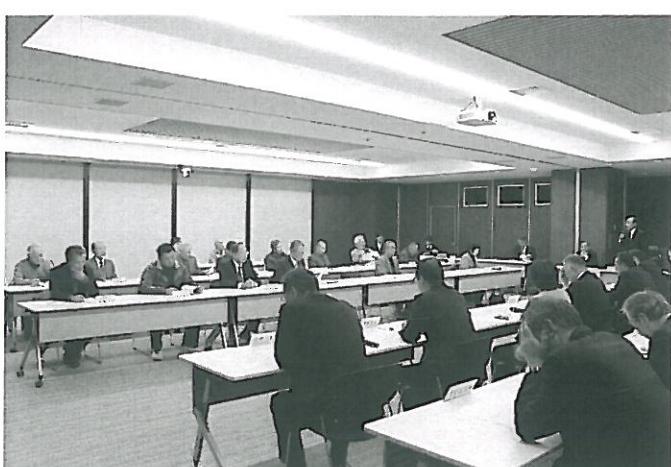
○当該議員一人には政治倫理基準に

審査結果の公表

○議会だより等で視察報告をきちんととしているので良いことだと思う活発な審査を期待したい。

骨子を問う場だと感じた。もつと一部について紹介します。

○各常任委員会の審査は市政の基盤・見等について」をテーマに開催し、多くの意見を頂きましたので、その一部について紹介します。



- モニターだけでなく各種団体との意見交換の場を設けてほしい。

○将来の財政を見据えた議論をしつかりやつてほしい。

○一般質問が一問一答になつたのはいいと思うが、一般論ばかり言うのではなく討論技術を高めてほしい。

○一般質問はもつと市長に答弁させるべきと思う。

○一般質問が一時間と決まつているのに、何項目も質問をすると曖昧にな終わつてもつたいない。

○今後も議員定数の検討と常任委員会の構成についても検討してほしい。

代表・一般質問

3月定例会では、3月5日、9日、10日の3日間、15人の議員が登壇し、市政の各分野にわたる代表・一般質問を行いました。質問項目は下表のとおりですが、その中の1項目を取り上げ、要約して掲載します。

【代表質問】(質問者順)

日付	質問者	質問項目
3月5日	新風会 上田 徹	<ul style="list-style-type: none"> 合併10年とこれからの行政運営について
	開政会 井野上 準	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革の推進と財政運営について 東九州自動車道について 大手前開発について 地場産業の振興と企業誘致について
	平成会 江藤 茂	<ul style="list-style-type: none"> 市の財政について 地方創生「まち・ひと・しごと」の対応について 東九州自動車道の全面開通後の佐伯市について 職員の不正防止策とコンプライアンスについて 佐伯豊南高校の跡地の払い下げについて
	公明党 浅利美知子	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度施政方針について 地方創生戦略の推進について 高齢者福祉について 子育て支援、少子化対策について 地域活性化について

【一般質問】(質問者順)

日付	質問者	質問項目
3月9日	佐藤 元	<ul style="list-style-type: none"> 佐伯市職員等の旅費に関する条例について 東九州道佐伯IC～蒲江IC間の開通について コミュニティバスの運行について
	清家儀太郎	<ul style="list-style-type: none"> 西嶋市政の「まちづくり」について 西嶋市政の地域産業への取組について
	矢野 幸正	<ul style="list-style-type: none"> 東九州自動車道開通後の山間部の観光振興について 廃校の跡地利用（取壊しなど）について
	後藤 幸吉	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化事業について 職員の不祥事について
	御手洗秀光	<ul style="list-style-type: none"> 佐伯市職員倫理規程並びにコンプライアンスの厳守による不祥事の撲滅について 東九州自動車道佐伯蒲江間の開通による同路線を活用した高速バスの運行について
	高司 政文	<ul style="list-style-type: none"> 合併10年に対する評価について 大手前開発について 市に寄せられる情報への対応について
3月10日	吉良 栄三	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対する認識と対策について 定住自立構想について 林業支援と森林資源を生かした取組について
	河野 豊	県道床木海崎停車場線について
	後藤 勇人	新教育委員会制度について
	清家 好文	<ul style="list-style-type: none"> 久部保育所の改築と待機児童の解消について エコセンター蒲江について
	芦刈 紀生	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度について 小規模校特別転入制度について



かまえインターパーク



佐伯堅田インターチェンジ周辺

合併一〇年とこれから 行政運営について

新風会 代表質問 上田 徹

問・合併後一〇年の財政運営の結果と今後の運営について問う。

答・一〇年前の危機的な状況にあつた財政状況から脱するため、行財政改革プランを策定し、健全化に取り組んできた。今後の財政運営については、費用対効果を考慮した事業策定をし、持続可能で安定的な運営を行っていく。

問・地方創生戦略に対する市の考え方と今後について問う。

答・国の総合戦略において示されている四つの基本目標のうち「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携が期待されるものであると認識している。今後は、「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会条例」に基づき、広く関係者の意見を求めていく。

問・スポーツによる交流人口増の取組について問う。

答・運動公園の機能充実のため、屋内練習場・宿泊研修施設等の調査を行っていく。また、各種大会やキャンプ誘致等も進めていく。

東九州自動車道について

開政会 代表質問 井野上 準

問・佐伯・佐伯堅田・蒲江の各インターでエンジで降りてもらう対策をどのように考えているか。

答・八団体により「味力全開！ツーリズム重点戦略」の改訂版を策定した。その目的は「街・浦・里の魅力（味力）を活かした周遊型観光の推進」を図るためのものである。

問・トイレ、ガソリンスタンドが長い区間にわたり設置されていないと

いうマイナス面をプラス面に変えることができるのではないか。

答・期間限定ではあるが、佐伯インター手前の下り線の懸垂幕設置箇所にインターを出ればトイレがあることを表示している。また、佐伯堅田インター上下線出口に鶴見・米水津の看板、蒲江インター上下線出口に「かまえインターパーク」の看板を設置している。さらに市独自では、高速バスの車内に佐伯市の観光パンフレットを置きたいとも考えている。また、インターを降りてからの市内のトイレやガソリンスタンド入りの観光マップを作成して、降りてもらう対策を講じていく。

市の財政について

平成会 代表質問 江藤 茂

問・普通交付税の一本算定に向けた段階的縮減について、これまでどのような対策・要望を行い、どのように見直しがあったのか。

答・合併市の約九割が加入する「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」を設立させ、その幹事として、総務省に対し、合併算定替終了に伴う新たな財政支援措置の要望活動を行った。その結果、支所に要する経費の算定が平成二六年度から三年間、佐伯市としては毎年五億円ほどが一本算定に加算される見込みである。

このほか人口密度による需要の割増しと交付税の算定に用いている標準団体の面積等の見直しが検討されることとなつた。これらの見直しで約九、五〇〇億円の算定替額のおよそ七割が復活することとなつた。

問・一本算定の基準においては、佐伯市の振興局に対する査定は二局程度と聞くが、今後五年間で一本算定に完全移行した場合は維持できるのか。

答・西嶋市政として、振興局は現行の体制を維持していく考えである。

高齢者福祉について

公明党 代表質問 浅利 美知子

問・二〇二五年には認知症の人方が最大七三〇万人と推計され、六五歳以上の高齢者の五人に一人が認知症とされる。厚生労働省は、認知症対策を進めるために「認知症国家戦略」をまとめた。今後、高齢化が進む中で佐伯市は認知症対策にどのように取り組むのか。

答・本市においても介護認定者の五〇%の高齢者が認知症を有している。第六期介護保険事業計画の中で重点的取組事項と位置付けている。今後は市職員の認知症サポーター養成講座を実施、「認知症初期支援チーム」の設置、モデル事業として老人福祉センターに「認知症カフェ」の開設をする予定である。

問・介護疲れが事件等を招くおそれがあり、親や配偶者の八割がストレスを感じている。佐伯市の在宅介護者支援の取組を問う。

答・ねたきり老人等介護手当受給者は三二六人で、介護者の負担は大変大きいものと思っている。今後も在宅介護の推進と介護者の負担軽減を図り、相談窓口を充実していきたい。

コミュニティバスの運行について

佐藤 元

西嶋市政の「まちづくり」について

清家 儀太郎

中心市街地活性化事業について

後藤 幸吉

佐伯市職員倫理規程並びにコンプライアンスの厳守による不祥事の撲滅について

御手洗 秀光

問・現在の利用状況について問う。

答・延べ利用者数は、一万五、〇〇〇人台から二万一、〇〇〇人台と増加傾向にある。

問・今後の運行について問う。

答・今後もコミュニティバスの路線の延長・拡充を行い対応していく。なお、既存のコミュニティバス路線についても、隨時、実態把握を行ながる見直しを図つていただきたいと考えている。

問・コミュニティバスの利用者数を勘案し、補助券交付型に移行してはどうか。

答・今のところ、補助券交付型への移行は考えていない。

問・定時定路線とデマンド線の活用について問う。

答・かねてから要望が出されている字目地域において、平成二七年度から全域の路線においてデマンド化を実施する予定であり、この結果を検証しながら、定時定路線との接続や一般乗合旅客事業との調整について研究していきたいと考えている。

問・費用や時間を要するため、全ての対策を完了するに至っていない。今後、想定される災害に対し、城南町、池船町に繰り返し検証を行っていく。

答・費用や時間の問題を考慮して、すべての対策を完了するに至っていない。今後、想定される災害に対し、城南町、池船町に繰り返し検証を行っていく。

問・少子高齢化問題の取組について、久部保育所の移転先が中心市街地への決定に至った経過と保育所の内容、事業費から完成までの計画について問う。

答・希望する保育所へ入れない児童が増加し、三月一日現在で七七人となっている。老朽化している久部保育所の建て替えを計画し、入所希望者が多い保育所が市中心部に集中していることから旧佐伯市内であること。定員一〇〇人規模の施設を建設できる場所であること。津波発生時に児童の安全を確保できること。これらから、中心市街地の活性化に効果が期待できる西田病院跡地が適地であるとの結論に至った。現在、久部保育所の定員六〇人にに対し、新保育所では一〇〇人を予定している。

答・費用や時間の問題を考慮して、すべての対策を完了するに至っていない。今後、想定される災害に対し、城南町、池船町に繰り返し検証を行っていく。

答・費用や時間の問題を考慮して、すべての対策を完了するに至っていない。今後、想定される災害に対し、城南町、池船町に繰り返し検証を行っていく。

問・これまで市民会議の提案を尊重してもらいたいと質問してきた。今回は可動式の市民ホールと小ホールも造ることで評価できる。ただし、県内の類似施設は固定席である。

答・検討委員会の組織構成は、井上副市長を委員長とし白川副市長・分藤教育長が副委員長となっている。委員には各部長、議会事務局長、消防長及び職員労働組合執行委員長がなっている。検討委員会では、職員の綱紀粛正及び服務規律の確保についての調査、具体的な対策等を検討する職員倫理部会と、工事等に係る随意契約の適正な事務執行等についての調査、具体的な対策等を検討する入札・契約部会を設置し、それぞれの意見をまとめたものについては、有識者から助言や提言を頂くようになつており、四月末を目途に再発防止対策を取りまとめるとしている。市として喫緊の課題として取り組む。

問・検討委員会でまとめたものはどのように扱われるのか。

答・全職員に周知するとともに市のホームページでも公表する。

合併一〇年に対する評価について

高 司 政 文

問・合併後一〇年間のまちづくりと評価について問う。

答・合併以来それぞれの地域の歴史・文化・伝統を尊重しながらまちづくりに取り組んできた。また、行財政改革を断行し、財政基盤の立て直しを図ることができた。

問・一%所得を増やせば一%人口が増えるという藤山理論というものが、佐伯市では合併後の人口減少率と所得の減少率が同じなので、今後年一%の所得増を目指にすれば、合併前の人口になる。見解を問う。

答・安心・元気・飛躍の施策と国の方針創生とが噛み合うことで、一%理論が試されると考える。

問・所得向上を目指す産業は農林水産業だと考える。理由は、佐伯市の特徴を生かすもの。誰でも今すぐにでも始められる。様々な産業への波及効果がある。周辺部の活性化につながる。農林水産業関連の企業誘致につながる。食料危機から市民の命を守ることができ。行政との連携が図れるなどだが、見解を問う。

答・佐伯市においては、地方創生の中で一次産業が活性化することが大

人口減少に対する認識と対応について

吉 良 栄 三

問・日本創生会議人口減少問題検討分科会の推計では、二〇四〇年に八

九六の自治体が消滅する可能性があると公表されており、佐伯市もその中に含まれている。本市の人口減少についてどのように認識し、対策・

対応していくのか。

答・公表によると二〇四〇年には本市の人口が、四万六、八五七人に減少すると推計されている。これまでも人口減少の抑制を課題とし、関連施策を講じてきたが成果まで至っていない。とにかく対策をしなければこのような可能性があると認識し、地方創生を契機と捉え、より一層の推進を図っていく。

問・将来ビジョンを描くには人口動態を把握しなければならない。今後は市全体の人口推計だけでなく、地域や地区別に個別化した人口動態を把握し、市民にも公表することで行政と市民が一体となって認識し、現実を見据えて今後の対策を考える必要があるのではないか。

答・市としては、各地域個々のデータ分析を終えているところで、市民への周知についても必要と考え、公示することを前向きに検討していく。

新教育委員会制度について

後 藤 勇 人

問・地方教育行政法改正の概要について問う。

答・概要は、第一に、教育行政の責任体制を明確化するため、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置き、首長が議会同意を得て任命する。また、新教育長の任期は三年とされている。第二に、地方公共団体の首長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること。第三に、地方公共団体の首長は総合教育会議を設け、教育施策や児童・生徒の生命・身体の保護等緊急の場合に講すべき措置等について協議・調整を行うこと。第四に、教育長の事務執行に対する教育委員会のチェック機能を強化するため、教育委員が会議の招集を求めたり、教育長が委任された事務の執行状況を教育委員会に報告し、会議の議事録の作成と公表を努力義務とするなどの規定を設けている。第五に、児童・生徒等の生命又は身体の保護のため、国が教育委員会に指示ができる規定について、いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために指示できることを明確化している。

久部保育所の改築と待機児童の解消について

清 家 好 文

問・久部保育所の改築計画の進捗状況はどのようになっているのか。また待機児童の現状はどうなっているか。

答・久部保育所は昭和五六年建築で三三年が経過し、非常に老朽化が進んでいること、敷地の狭さや取付道路の交通量が多いこと等を考慮し、移転建て替えを検討してきた。今年度、建設に向けての具体的な検討に入り、本議会上程の平成二七年度当初予算に新保育所予定地の用地の鑑定・測量委託料、用地取得費及び設計委託料を計上している。待機児童については、現在、七七人であるが、そのうち、旧佐伯市内に住所を有するものは五七人で、振興局管内に住所を有するものは二〇人である。その内訳は上浦一人、弥生一二人、本匠一人、蒲江三人、米水津一人、鶴見一人となっている。預かることができない理由については、弥生と鶴見は既に定員超過である。ほかの保育所についても希望するクラスの定員が超過しており、預かることができない状況である。

問・市としては、各地域個々のデータ分析を終えているところで、市民への周知についても必要と考え、公示することを前向きに検討していく。

答・佐伯市においては、地方創生の

ふるさと納税制度について

芦刈紀生

問・ふるさと納税制度の充実により各市町村に多くの寄附金が寄せられているが、佐伯市は少ない。お礼の品等を充実し、少しでも多くの寄附金が集まれば、市の宣伝と経済効果が大きくなると思われるが、専属の職員を配置する考えはないか。

答・現在、兼任職員の「一人体制で行つて」いる。来年度からのインターネット決済の導入が軌道に乗れば、業務量については一部軽減する部分も出てくる。しかし、お礼の品の充実や多様化を進めることによって寄附金額等が増加した場合には、兼任職員一人では対応が難しくなる。また、多くの寄附金を集めている自治体では外部の納税代行機関等に業務を委託している事例もある。専属職員の配置と業務委託とを併せて検討する。

問・寄附者が寄附金の使途を指定できるようにしたらどうか。

答・現在、寄附金の使途を指定できるようにはなっていない。財政部局との協議や地域ごとの基金を設置しなければ実現が難しいなどの課題があるが、研究しながら寄附金の指定制度も考えてみたい。

東九州自動車道開通後の山間部の観光振興について

矢野幸正

問・東九州自動車道の開通により、大きく車の流れが変わることが予想される。山間部の住民は期待と同時に不安も抱いている。山間部の来年度以降の観光事業について問う。

答・来年度以降の具体的な事業として、山間部地域の食材を活用する「里の食街道」開発事業、「藤河内八景」パンフレット作成、「佐伯の山」情報発信強化事業、観光標識設置工事及び主な観光施設の改修事業を予定している。さらに山間部地域に周遊させるための魅力的なモデルルートを確立し、あわせて情報発信強化によりアピールしていくことで、市内のインターネットエンジや国道三二六号から誘客を図っていきたいと考えている。

問・蒲江のインターネットパークが東の玄関口なら、豊肥地域からの観光客の受入れとして宇目地域を西の玄関口としての取組について問う。

答・祖母傾地域ユネスコエコパークの関係自治体でもある豊後大野市や竹田市との観光交流についても連携していく必要があると考えている。



工事中の新八明トンネル(海崎側)



藤河内渓谷

県道床木海崎停車場線について

河野豊

問・大分県が事業実施している同路線の現在工事中（海崎工区）の完成予定を問う。

答・新八明トンネルを含む延長一、二四〇mの区間は、平成二八年度末の供用開始を目標に整備を進めていることである。

問・供用開始されると交通量の増加や大型車両の通行が想定される。通常でもあり生活道路としての安全性が危惧される。全路線完成までの間、市はどのような対策を検討しているのか。

答・県の資料によると、現況交通量が一日当たり九四二台に対し、将来交通量は一、七〇〇台と想定されており、大型車の通行も含め交通量の増加が見込まれる。当工区が完成しても未改良区間が残るので安全対策が必要になることは認識しており、道路管理者である大分県はもとより、地区や教育委員会、学校等と安全対策について協議を行っていきたいと考えている。

議員政策研究会が 提言書を提出

議員政策研究会（高司政文会長）では、「公共交通の在り方」にテーマを絞り、現状の交通機関別で見た交通体系の調査、市民団体との意見交換、先進地の視察、アンケート調査等、様々な研究・議論・検討を行つきました。その結果、佐伯市にとつて理想的な公共交通体系はどうあるべきかということに焦点を置き、「佐伯市における公共交通施策に関する提言書」を作成、三月定例会において報告を行い、議長から市長へ提出されました。提言書は市議会ホームページから閲覧できます。

日 時	会 場	中学校区
5月11日(月)午後7時～8時30分	佐伯東地区公民館	鶴 谷
	上浦地区公民館	東 雲
	上堅田地区公民館	佐伯南1
	鶴岡地区公民館	佐伯城南
5月12日(火)午後7時～8時30分	色利地区基幹集落センター	米 水 津
	田の浦公民館（大島）	大 島
	青山地区公民館	佐伯南2
	鶴見地区公民館	鶴 見
5月13日(水)午後7時～8時30分	弥生文化会館	昭 和
	西上浦地区公民館	彦 陽
	直川地区公民館	直 川
	蒲江地区公民館	蒲江翔南
5月14日(木)午後7時～8時30分	宇目地区公民館	宇目緑豊
	本匠地区公民館	本 匠
5月15日(金)午後7時～8時30分	大入島地区公民館	大 入 島

※佐伯南中学校区（上堅田・下堅田・青山・灘・木立）は2会場で開催します。

発行 佐伯市議会

〒876-8585

佐伯市中村南町1番1号
TEL 0972-22-4598

編集 広報委員会

印刷 中島印刷所

○ご意見、ご要望等ございましたら、下記へお寄せください。
メール:gikai@city.saiki.lg.jp

○市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

佐伯市議会

<http://www.city.saiki.oita.jp/>

一九日	(金)	常任委員会	六月	二日	(火)	開会
		(建設・総務)		一一日	(木)	一般質問
二三日	(月)	予算特別委員会		一二日	(金)	一般質問
二六日	(金)	採決・閉会		一五日	(月)	一般質問
		(経済産業・教育民生)		一六日	(火)	一般質問

※ぜひ傍聴にお越しください。

六月定例会の御案内（予定）

◆二月九日（月）
〔視察団〕兵庫県南あわじ市議会
〔研修事項〕議会報告会について、
議会モニター制度について

行政視察受入れについて

編集後記

平成二七年の幕開けは、蒲江の小野正嗣さんの芥川賞受賞に湧き、さらに三月二一日には東九州自動車道（佐伯蒲江間）の全線開通に誰もが喜び、長い間の何となく暗いトンネルを抜け出て一気に明るい光に包まれる年になるのでは、と希望と期待でしようか。本紙に掲載されているトピックスや新年度予算においても、目新しい地方創生事業や、年次計画で進める幼・小・中学校へのエアコン設置事業等々、特筆すべき事業が盛り込まれ、正念場の新年度が始まっています。

今年度は議会も新たな組織体制となり、本紙作成に関わる広報委員会も新メンバーとなります。今日まで後藤勇人委員長のもと六名の委員で二年間編集に携わってきましたが、限られた予算のページ数に、必然的に活字が多くなり読みづらいとの悪評も物ともせず、活字は後世に残るもの、との理念で毎回ノルマに追われつつ発刊させていただきました。

編集後記を今回受け持つに当たり委員会を代表し、御愛読を心より感謝し御礼を申し上げます。なお、議会報は永遠に不滅です。新体制による議会報を御期待ください。

広報委員 河野 豊